

平成29年涌谷町議会定例会12月会議（第1日）

平成29年12月6日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 委員会等行政視察報告
1. 常任委員会所管事務調査報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	総務課 上席副参事	達曾部義美君
企画財政課長 兼参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者 兼会計課長	佐々木健一君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課 課長補佐	熱海潤君
生涯学習課長	藤崎義和君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
再任主査	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆様、おはようございます。傍聴席の皆様、おはようございます。

定例会12月会議、ご出席まことにご苦労さまでございます。今期定例会の議事運営につきましても、議員各位、そして参与の皆様におかれましては、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

ここで、開会前に、さきの大橋荘治氏名誉町民町葬について、町長からご発言の申し出がございまして、これを許可いたします。町長。

○町長（大橋信夫君） 開会前の貴重なお時間をおかりいたしまして、御礼を申し上げます。

過日、11月14日にとり行わせていただきました、涌谷町名誉町民 故 大橋荘治様の町葬に際しましては、議会皆様方から心温まるご賛同を賜り、なおかつ、ご丁寧なるご弔詞も賜り、厚く御礼申し上げます。

おかげさまで、無事滞りなく済ませていただきましたこと、改めて感謝申し上げながら、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 続きまして、杉浦謙一議員からも発言の申し出がございまして、これを許可いたします。

○9番（杉浦謙一君） 皆さん、おはようございます。貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

私から、10月、亡き母に対しまして、参与の皆さん、そして議員、そして多くの町民の皆さんから焼香、そしてまた弔問を賜りまして、御礼申し上げます。

母は、3年前の3月1日午前ですけれども、突然自宅で倒れまして、仙石病院、そして大学病院と搬送されまして、末期の脳腫瘍と診断されました。前日まで仕事もしてまして、そして普通に生活をしておりまして、家族といたしましては大変ショックであること、いまだに記憶に残っております。

そしてまた、抗がん剤、そして放射線治療を施して退院しましたけれども、家族総出で在宅で介護したところでございます。ゆうらいふ、そしてまた老健のデイサービスを利用しながら、職員の温かい励ましもありまして回復に向かっていたところでもございましたけれども、やはり病には勝てず、ことしの1月、右腕の骨折もありまして、国保病院のほうに入院させていただきました。10月15日、病むこともなく、安らかに永眠するということになりました。残された家族と、引き続きのお付き合いをいただければと思います。

大変貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 名誉町民 大橋荘治様、そして杉浦謙一議員のご母堂様には、改めましてご冥福をお祈りしたいと思います。

本日、12月6日は休会の日でございますが、議事の都合により平成29年涌谷町議会定例会を再開し、12月会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、9番杉浦謙一君、10番門田善則君を指名いたします。

◇

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。12月会議の日程につきましては、12月6日から12月8日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、12月会議の日程は、12月6日から12月8日までの3日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤稔雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておりました印刷物のとおりでございます。ご了承いただきたいと思います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（遠藤稔雄君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎委員会等行政視察報告

○議長（遠藤稔雄君） 各委員会、各分科会の行政視察等の報告を行います。

教育厚生常任委員会の行政視察報告について、久委員長にお願いいたします。

○8番（久 勉君） ご報告申し上げます。

平成29年の9月26日から27日の2日間において実施いたしました。皆様のお手元に配付されていますので、それをごらんになっていただきたいと思います。

26日は、武蔵野市。武蔵野市につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて、次の日は江戸川区、すくすくスクール事業についてということで視察してまいりました。内容につきましては、1ページから4ページまでに書かれていますので、ごらんになっていただきたいと思います。

まとめといたしまして、武蔵野市の介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みは、まさに国の在宅ケアシステムを先取りした形で、平成12年に高齢者福祉総合条例を定めてスタートしております。要支援1、2の方々が元気で地域で暮らせるように、訪問、通所ときめ細かなサービスを展開しております。また、特筆すべきことは、市独自に認定ヘルパー制度を設置し、人材確保に努めておりました。これは身体介護でない、買い物であるとか、洗濯であるとか、家事の手伝い等でございます。それから、そういった方々、あるいはそのヘルパーさんとか介護者へ永年勤続の報奨など、働く方々へのモチベーションを保つような施策が大変参考に、うちの町でもそういったことを取り入れるべきでないかなと思って帰ってまいりました。

江戸川区のすくすくスクールは、従来の慣習に捉われない発想、これは学校の空き教室を使っておることでございます。結局、学校は文科省、学童保育は厚労省というふうに省庁の壁があるわけです。その壁を壊してとまでは言いませんけれども、面積等については学童保育のほうは対象にならない。対象にならないけれども、交付金をもらわなくてもいいからその空き教室を使ってやろうということで、国とはちょっと方向が違うことなんですけれども、でも実際始めてみてからは、後で文科省のほうから視察に来るといようなことは、何か、やはり現場に合った施策というのは、必ずしも国の決めたことだけではない、その自治体独自の施策が行われるということには非常に参考になりました。

最後に、教育推進課長の「防犯カメラを設置するよりも地域の方々の温かい目を」ということなんです、これはまさに不審者とか、私も教育委員会にいるときに父兄の方から言われて、「子供に何と言っていいかわからない」と、知らない人から声をかけられたら返事をするとか、そういうことを子供に言わなければならない社会というのはいかがなものかなというふうに感じております。私たち子供のときは、隣近所の大人といえますか、きかないおじさんとかおばさんとか、叱ってくれる人が周りにいたというか、地域の中で子供が育つというんですか、そういったことがこの東京の本当に都会で行われているということに学ぶところが大変多くありました。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 続きまして、広報広聴常任委員会広報分科会の研修報告について、只野 順広報分科会長にお願いいたします。

○6番（只野 順君） おはようございます。

議会広報の研究会についてご報告いたします。

平成29年11月7日に、広報委員と議会議務局の日野が参りまして、宮城県自治会館の研修室で議会広報の研究会を行ってまいりました。

講師は、議会広報サポーターの芳野政明氏で、各議会広報につきまして編集のポイント、特に「議会広報の役割～説明責任を果たし、住民との信頼を築く～」、その中の何項目かについてお話を聞きながら、重要なところは、住民とのつながりが不可欠、また開かれた議会へ、そして私たちの議会の存在感を示すという形。さらに、議会改革に取り組んでいるのは広報と表裏の関係であると。やはり議会改革を推進しながら、町民の方々の期待に応えていくというお話。それから、議会広報と自治体広報の違いというお話がありまして、議会広報がもっと主体的に担うべきじゃないか、地方分権の進行は「住民自治の根幹」だというお話を伺ってきております。

さらに、「伝える広報から伝わる広報へ」ということで、編集に関しては、毎回でございますけれども指摘されまして、各町村の広報誌の指摘を受けながら研修をしてきたところでございます。

まとめといたしまして、今回最も印象に残ったのは、広報をつくる上での基本方針の明文化と、これまでの伝承・充実により「めざす議会報」像をどうするか、その共有を行いながら編集に当たっていきたいと。また、具体的な制作工程の助言などもあり、企画の段階から、定例会の前の段階で準備をして、そして改善して誌面をつくっていく方向でということが印象に残りまして、今後これを参考にして議会広報づくりに役立てていきたいと思っております。

各委員の所感は、載せておきましたので読んでいただいて、それでご報告といたします。

以上です。

○議長（遠藤 稔君） ご苦労さまでした。



◎常任委員会所管事務調査報告

○議長（遠藤 稔君） 次に、各常任委員会の所管事務調査報告をいたします。

議会活性化において、所管事務調査報告を年度ごとに報告することになっておりますので、町への提言及び提案を中心に各常任委員長からご報告をお願い申し上げます。

初めに、総務産業建設常任委員会、門田委員長、お願いいたします。

○総務産業建設常任委員長（門田 善則君） おはようございます。

それでは、常任委員会の所管事務についての報告をさせていただきます。

総務産業建設常任委員会ではありますが、資料のほう、お手元にありますけれども、「魅力あるまちづくり」「企業誘致と若者の定住化、安心安全のまちづくり」について、この2年間やらせていただきました。

調査の目的は、ここに書いてあるとおりですが、メインテーマに「魅力あるまちづくり」と、また涌谷町で工業団地を開発しておりまして、その部分についての「企業誘致と若者の定住化」、また水害等ある町でもご

ございますので「安心安全のまちづくり」について、2年間やらせていただきました。

内容的には、中のほうを見ていただければわかるんですが、これだけの会議をさせていただいて、所管事務調査をしております。

最後なんですけど、調査結果及び意見ということで書かせていただきました。

まず、企業誘致の実現については、書いてあるとおりでございますけれども、いろいろなところを視察してまいりました。それで、今後は町の活性化のためにも、一日も早く企業誘致を実現できるように努力してもらいたいということで、町のほうには提言させていただいております。

また次に、水害から町民の命を守るということでありますが、日本の中でも大きな水害に遭った、関東のほうの豪雨で被害に遭ったところを視察してきております。私ども涌谷町も川が町を通っているという部分の中では、江合川については国交省の早期の動きによって改修がされましたが、そのほかの田尻川、出来川等についてはまだまだということ、今後、委員会としても継続的にその辺はやらなければならないだろうなというふうな調査結果になっております。

それで、平成29年の10月22日、23日にかけて台風21号の通過に伴う町内各箇所での冠水についても、委員会のほうでは、今後この部分についても総務産業建設では取り組まなければならない事項だろうなということになっておりまして、今後も町民の安心安全な生活のためにも早目の整備を行うよう、町のほうに提言していきたいということでもあります。

次に、県道河南築館線の拡張についてでございますが、委員会が早期からこの問題に取りかかり、箕岳地区に議会の懇談会をもって、箕岳地区振興会、また区長会、箕岳地区教育振興会の方々と懇談をさせていただきまして、早期にこの問題を解決すべくお話し合いをさせていただいて、結果的には、もう地権者からの——この間、課長からも報告あったんですが、全員の賛同を得られる署名までいただいたということで、今回、総務産業建設としては実りのある委員会活動で結果が出たなということで大変喜んでるところでもあり、また宮城県知事と県議会のほうに議会として要望書も出させていただいたことは、早期の改修につながるのかなということでもやらせていただきました。

今回の報告でありますけど、2年間、参与の皆さんにもお世話になりながら常任委員会活動をやってまいりましたが、私は委員長としてかなり実りのある委員会活動ができたのではないかなというふうに思って、報告にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、教育厚生常任委員会、久委員長、お願いいたします。

○教育厚生常任委員長（久 勉君） ご報告申し上げます。

お手元に報告書が届いていると思いますので、ごらんになっていただきたいと思います。

調査事件としましては、「住みよいまちづくり」ということで、教育委員会部門、学力の向上、文化財保護政策、児童・生徒の肥満対策、預かり保育・学童保育、病児保育について。

健康福祉部門としましては、児童生徒の肥満対策と総合支援事業、生活習慣病対策、預かり保育・学童保育、病児保育、これは担当が教育部門から健康福祉部門にかわりましたので両方に、平成28年度、29年度と載せております。

公営企業部門としましては、病院改革プランの進行管理、病児保育、上水道中長期計画の進行管理。

生活環境部門としましては、空き家対策。

調査目的としましては、「住みよいまちづくり」をテーマに、それぞれの部門で将来を見据えた課題解決策を講じているか調査を行いました。

2ページ、3ページ目には、実施した年月日を入れておりますので、ごらんになってください。

全部調査できたわけではございませんけれども、調査内容としては4ページに載せております。

まとめとして、教育委員会部門につきましては、学力向上については具体的な取り組みが見えないと。

図書室の整備につきましては、4月の開設に向けて努力されたい。特に図書室につきましては、もっとスピーディなことをとお話し申し上げていましたが、やっとなんかということですので、ぜひ4月にはオープンできるように今後努力していただきたいと思います。

健康福祉部門、児童・生徒の肥満対策については、来年度、全幼稚園が給食になるということですので、その成果に期待したいと思います。

認知症対策では、モデル地区のMRI診断は効果があり、今年度制度を活用して実施しておりますので、その成果に期待するものです。

総合支援事業について。生活支援体制整備事業協議体（わくや地域丸ごと会議）を設置し、協議が進められている状況でございます。まだできたばかりでございますので、今後、社会福祉協議会等と連携し、早期にサービスを提供することを望みます。

預かり保育・学童保育につきましては、平成28年度から全幼稚園で預かり保育が実施されることになり、地域間の不公平感は解消されているが、3歳未満児の待機児童解消を図る施策を早急に望む。次年度に向かっては、地域間の差、格差というんですかね、バランスよい、幼稚園の預かり保育の数の調整というんですかね、そういったのがうまくいくことを希望します。

公営企業部門の病院部門では、病院改革プランの進行管理について、現状分析から数値目標を掲げ実施しておりますが、なかなかその数値目標に達しない部門もございます。なお一層の努力を望むものでございます。また、せっかく公営企業法全部適用しておりますので、各部門の数値目標の達成に対しては、職員にご褒美ということではないですけれども、研修とかそういった機会を与えることも考えていただければと思います。

水道・公共下水道、上下水道中長期計画の進行管理について、上下水道とも経営戦略を策定し事業を展開していくが、今後の推移を見守りたいと思います。特に水道については、これは大崎の広域のほうの会議でもお話し申し上げてきたんですけれども、もう一町村で水道事業管理者を置く時代ではないのかなと。せっかく広域がありますので、やはり広域でやることも、将来のことについて考えていかなければならないのではないかなと思っております。

農集排につきましては、特に上下水道課だけの問題じゃなくて、町全体としてこれをどうしていくかということは、企業会計にしていこうなんですからけれども、結局、今の料金体系では施設の維持管理さえもおぼつかないような状況ですので、そういった大きな課題を抱えておりますので、将来的にどうするのか、あるいは短期でどうするか、中期でどうするかというようなことを視野に入れて、やはり町全体の問題として考えていただきたいと思います。単に赤字になったからと一般会計からの繰り入れでやるということは、本来福祉とか教

育とかに使われるお金がそういった面に使われるというのはいかがなことかなと思いますので、ぜひ町全体の課題として捉えていただきたいと思います。

生活環境部門の空き家対策につきましては、空き家バンクの制度が創設されましたが、登録件数を見ますとまだまだですので、その周知の徹底を望みます。

全体としてなんですが、ちょっと残念だったのが、さきに、平成25年にも委員会の報告書を書いているんですけども、それを見ても同じようなことを指摘されているということは、改善されているところもありますけれども、なかなか思うように改善されていないところもありますので、そういったところをもう一度、執行部あるいは参与の方々、平成25年に指摘されて、それがそのままになっているのはどういうことなのかなということも含めて事業執行に当たっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で、常任委員会所管事務調査報告を終わります。



◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、行政報告2カ件につきまして、あらかじめお配りしております項目に従いまして報告させていただきます。

工事請負契約の締結についてでございますが、内容といたしましては、平成29年度涌谷公民館図書室整備工事でございます。

その内容ですけれども、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない、予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約でございます。

本契約は、涌谷公民館図書室整備工事で、涌谷町にあります株式会社菊森建設工業と4,071万6,000円で、平成29年10月30日に契約を締結したものでございます。

次に、災害時における応急措置等に関する協定の締結についてご報告申し上げます。

本協定は、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に行う応急措置等に関し基本事項を定め、災害の予防、被害の拡大防止等について迅速かつ的確に対応することを目的として、平成29年12月1日に役場大会議室において、涌谷町内の建設事業者10社と協定を締結したものでございます。

以上、2カ件につきまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、一般質問。

かねて通告ございました一般質問をこれから許可いたします。

2番佐々木敏雄君、一般質問席に登壇願います。

〔2番 佐々木敏雄君登壇〕

○2番（佐々木敏雄君） おはようございます。2番佐々木敏雄でございます。

議長のお許しを得ましたので、台風21号の下町地区道路冠水の検証についての一般質問をいたします。

去る10月23日3時ころに静岡県御前崎付近に上陸した台風21号、超大型で非常に強い台風で、全国に多くの被害をもたらしました。涌谷町でも、24時間の降水量が100ミリを越す大雨と強風により、被害をこうむった方もおりました。被害に遭われた皆様には、おくれませながら、この場をお借りしてお見舞いを申し上げます。

台風21号の雨は夜通し降り続き、朝の6時半ごろには特に強い雨が降りました。7時半過ぎには下町の荒関商店前の道路からJAみどりの涌谷支店前の交差点まで冠水し、その周辺一帯の道路も冠水し、通行どめとなりました。

新下町浦のゆうらいふ東側には、下町地区の皆さんを水害から守るために雨水調整池を整備したにもかかわらず、雨水調整池に流入する前に冠水するとは思っていませんでした。雨水調整池が満水になってから道路が冠水するのであれば諦めもつきますが、道路が冠水してから雨水調整池へ流入するような構造では本末転倒であり、雨水調整池の役割を果たしていません。素人目の判断ではありますが、荒関商店前の道路面の高さ雨水調整池の流入口の高さの差がない設計になっているのではないのでしょうか。即刻、設計の検証をすべきと思いますが、お考えをお聞きます。

また、下町地区以外でも、排水路が詰まり冠水した箇所もありました。時期的に稲刈り後の稲わらの流入によって排水路が詰まった箇所もありましたが、排水路に泥などが堆積し、流れを阻害していた箇所もあります。JAみどりの営農センター前の水路などは水路の半分も埋まっているような状況でありますし、涌谷高校前を流れている中江川、国道346号線から町道馬場崎玄岡線に入る橋の東側の箇所などは、堤防ののり面が崩れ落ち、流れる面積がかなり狭小となっています。

ことしの台風シーズンは過ぎましたが、来年度の予算時期でもあります。涌谷町は歴史的にも水と戦っている町でもあります。ただいま、総務産業建設常任委員会からも報告がありましたが、町民の安心安全な生活を守るためにも、水害対策として主要排水路のしゅんせつを計画的かつ定期的に行うべきと思いますが、どのようにお考えかをお伺いします。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

[町長 大橋信夫君登壇]

○町長（大橋信夫君） 2番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

台風21号での下町地区道路の冠水の検証についてでございます。

まず、1点目の新下町浦貯水池の設計に問題があるのではないかとのご質問でございますが、本年10月に台風21号の影響により町内各所で浸水被害が発生したことは記憶に新しいところでございます。このときは、22日夕方から翌23日の昼過ぎにかけて雨が降り続き、特に23日の午前7時台には涌谷町で短時間雨量17ミリの強い雨が降り、その時間帯に下町地区において浸水被害が発生しております。

今回の台風による下町地区の浸水箇所につきましては、荒関商店付近、ゆうらいふ西側地域、みどりの農協涌谷支店前の交差点付近などがございますが、議員ご指摘の新下町浦に整備いたしました調整池の設計に問題があるのではないかと、つまり十分に機能していなかったのではないかとこの点につきましては、必ずしもそうではないと思っております。瞬間的な豪雨に対しましては水路の整備が不可欠でございますが、この地域は周辺に比べて低い土地になっており、十分な勾配がとれない現状であることから雨水が調整池へ到達するまでに時間を要したものであり、実際に調整池には雨水が流入しており、その効果により雨が弱まった午前9時台には浸水箇所においても主要な町道の通行が可能となっており、また宅地への浸水被害も過去の浸水状況に比べ最小限にとどまったのではないかと考えられます。

今回は、調整池完成後、初めて大量の雨水が流入し、その検証ができる機会となったわけですが、今後さまざまな雨の降り方を経験していく中でさらなる対策が必要となる場合には、地域の皆様のご意見を伺いながら施設の整備について検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、2点目の排水路のしゅんせつがされていないためではないかとのご質問でございます。

今回の台風21号の豪雨における道路や宅地の冠水状況につきましては、中島乙、桜町裏、新町裏、洪江、下道、下町等において確認しております。今回の豪雨の特徴といたしましては、数日間の長雨の上に、台風の接近による豪雨により一気に内水が飽和状態になったものと思われれます。折しも稲刈り時期と重なり、西地区では幹線排水路上流の水田に保水作用が効かなかったことも一因ではないかと考えております。

ご質問の排水路のしゅんせつでございますが、本地区の排水路につきましては、地形的に上流と下流の高低差が少なく、勾配がとれない場所もあるため土砂がたまりやすいものと考えております。そのため、今年度も新下町浦地区のJ Aみどりの営農センター前から一部土砂まじりの多い部分のしゅんせつを行う予定であり、水田の維持保全にかかわる部分があることから改良区とも連携し、引き続き環境整備を行ってまいりたいと考えております。

このような水路の土砂のたまりぐあい、しゅんせつの状況につきましては、議員ご指摘のとおりでございますので、計画的に進めてまいりたい、このように思っております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ただいまの答弁の中で、勾配が緩いということ、それから時間がたって水位が下がったということではありますけれども、勾配が緩いということは、もともとあそこは低いところでございますので、当然、設計段階でその辺の高低差は考慮に入れての設計だと思うんです。私が思うことは、調整池に入る前にですよ、道路に冠水するという事は、その辺の設計はどうだったのかなというところが疑問であります。

ので、その辺の検証が必要ではないかということですが、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、2番議員のご質問にお答えさせていただきます。

調整池に入るまでにたまったということでございます。今回の台風の際には、町長が申し上げておりますとおり、降り方といたしましては、長い時間によりまして内水状態が飽和状態になっていたといったところに、朝方に強い雨が降ったために一部飲み切れなかったというような形でございます。

当然、下町地区につきましては、そういった地形上の特性がございまして、そういった点も含めまして調整池の設計はいたしているわけでございますが、どうしても調整池に入ってくるまでの水路の整備等につきましては、まだ現況のままでされておりますことから、そういった雨が降った状態によりましては、一部どうしても流れが悪くて飲み切れなかった部分があるといったところがございます。また、水路につきましても、側溝等につきましても十分な管理というのが必要でございますが、経年変化等によりまして水路が埋まっていたりとか、側溝につきましてもごみがたまっていたりとかということもございまして、一部飲み切れなかったのではないかとこのように推察しております。

今後につきましては、そういった部分の側溝等の清掃、それから調整池につきましても今回検証させていただきまして、もう少し今度は飲みやすい形にちょっと高さを下げるとか、それからごみにつきましても、ごみ等が流れてくることによって流れが悪くなったというようなところも考えられることから、そういったところにつきましても対応してまいりたいというふうに考えております。

今回の台風につきましては、そういったところが、今まで設計の中でも見えていなかった部分が見えたものというふうに考えておりますので、それにつきましては今後、真摯に対応してまいりたいと思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 現状を見て対応を考えたいということであります。

それと同時に、流入口というか、調整池に入るその取り口といいますか、2メートルの幅と80センチの高さしかないわけで、そういう断面積で果たして間に合うものなのかどうか、その辺も検証する必要があると思いますが、その辺も含めての検証も検討するのをお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） その検証につきましては当然、今現在、議員がおっしゃったように2メートルの幅と、80センチの幅ですか、そういった状況になっておりますので、それにつきましても、やはりそれで十分なのかといったところにつきましては検討させていただきたいと思います。

なおかつ、既存の水路というものがやはりありまして、その既存の水路につきましては、現在、下町側のほうに排水ポンプ等も設けながら、水路の能力を最大限に使えるような方で持っていきたいというふうに今調整しております。そのポンプのほうは動けばもうちょっと、また形につきましては変わってくるのかなというところがございますので、それも含めて検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 前回の答弁の中で、若干の冠水をするのは仕方がないような含みのある回答だったよ

うに思いますけれども、この調整池は補助事業で事業を実施しているものだろうと思うんですけれども、その補助事業と、仮に今回検証して改修をすとかそういうことになった場合に何ら問題がないのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（遠藤稯雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 補助事業でやっているところではございますが、当然、補助の中でも改修等につきましては認められている部分もございますし、当然、機能が十分に果たされていない部分であれば、その部分につきましては対応を考えなければならないというふうに思っておりますので、機能の追加等につきましては、その辺が補助として見られるのかどうかにつきましては県のほうと十分協議させていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 追加的に補助がもらえるかどうかということも一つありますけれども、補助事業で整備したものを、またそれを変更するということが可能なかどうか。できれば早くその改修、来年度というか、来年の梅雨時期までに間に合うような改修をお願いしたいと思うんですが、そういう制度利用のもので、その辺の調整に時間がかかるようでも困るということもありますので、その辺をもう一度お伺いしたいと思えます。

○議長（遠藤稯雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 細かい改修につきましては、今回のその状況を見まして、改修ができるというところにつきましては即座に対応してまいりたいというふうに考えております。特に、入り口等、高さ等につきましては、そういうところの検討を入れて対応を早急にさせていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） その設計ですね、設計段階で当然、冠水してからの流入、調整池への流入だということとは、当然、取り口が高いということが明らかだと思うんですけれども、その辺のこの設計の責任というか、発注のほうもあるんだと思うんですけれども、その辺の検証はいかがなものなのか、できるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思えます。

○議長（遠藤稯雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それらの検証につきましては、最初の設計を行っている段階ではそういったところも含めて検証は行っているというわけなんです、やはりいろいろな降り方、そういった自然条件、それから水路の老朽化等も含めました今現在の条件、それらについて十分でなかった点、それから見逃している点等もあるかと思われま。それにつきましては、やはり現実に起こっていた点を検証いたしまして、それがどこに原因があったのかというところは検証して、改善すべきというふうに考えております。

今回につきましては、通常の降り方というか、特殊な降り方ではなかったかもしれませんが、飽和状態の中から短時間に降ったという中で、一部その機能が十分でなかったという点も検証に入れて対応を考えてまいりたいと思えます。特に、飲み口の関係につきましては、高さ等も含めまして、もう一度そこは再度検証して、早急に対応したいと思っております。終わります。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 下町地区のこの調整池に流れる水系は、そんなに長い水路でもなく、範囲もそんなに広い範囲でもありませんので、降り方にもよるとい、確かにそれは理由には一つあると思うんですが、そこまで考慮しない設計というのは、私、非常に不思議というか、あり得ないような気がします。

そこで、その設計段階で、瑕疵責任というか、そういうことも当然契約にうたわれているものと思いますけれども、その辺もあわせて検証して、どちらに責任があるのか、その辺も含めて検証しなくちゃいけないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 当然、設計等に重大な瑕疵があれば、それにつきましては現状も踏まえましてそれらを検証して、瑕疵があった場合につきましては業者のほうに責任をとらせるというのは必要だと思います。それにつきましても、やはり現在の状況につきましては、それを十分に検証することが必要と考えておりますので、今回のやつにつきましても、そういったところを十分に調査して、業者のほうと責任分界につきましても対応を考えたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 洪水というか、このごろの雨は非常に尋常じゃない降り方をしますので、ぜひ来年の梅雨時までには改良できるような予定を組んで実施してもらいたいと、そういう思いでございます。

それから、2番目のしゅんせつの件でございますけれども、やはり計画的にすることは必要であり、何年ごととか、何年にどこを実施するか、その辺を明確にして実施すべきだと思いますけれども、その辺のお考えをお聞きます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 議員おっしゃるとおり、町内には幾つもの水路が流れておりまして、それらは既に大分老朽化しておりまして、同じような状況になっているところがございます。現在、雨水排水につきましては整備計画を立てて、東北アルプス前の水路を今現在鋭意改良中でございます。今後につきましても、その部分……、その部分につきましてですね……、東北アルプス前を今現在やっておりますが、それのみならず、水路のほうは改修していこうという計画でございますので、早期にそういったものが改修できますように国県のほうにも働きかけて、補助事業等を取り入れながら整備してまいりたいというふうに考えております。それにつきましても、計画的にという部分、それから時間を早くということにつきましては、肝に命じて事業のほうの推進に当たってまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） このしゅんせつの件は、やはり危険箇所というか、そういう箇所を優先すべき、補助制度を導入するとかそういう問題は二の次だと思うんですね。ですから、その危険箇所なり、町民の方が不安を持つような箇所を優先的に、頻回にそういうところをするとか、そういう計画が必要だと思うんですが、そういうことで進めるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 水路のしゅんせつにつきましては、いろいろご心配をおかけいたしており、議員のご指摘のとおりでもございます。

先ほど、1回目の答弁でお答えさせていただきましたが、まだまだ涌谷町内の水路、非常に不備な点がございます。特に、今度の下町に流れる水路を除きまして、ほかの地区、桜町裏や中島とか、こういった農家組合が管理している水路が大半でございます。農家組合につきましても、高齢化であったり、あるいは作業に出役する方が少なくなったりということで手が回らないというもでございます。そういった箇所につきましても、管理を改良区にもお願いしている部分がございますので、改良区と協議しながら、優先的には申しませんが、危険箇所のしゅんせつ、まあ、全体的にしゅんせつしなきゃならないんですけども、一部だけをしゅんせつすると逆にそこに水が堆積するというおそれがございますので、計画的に、上流下流、見つめながら協議してまいりたいと、このように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 行政懇談会でも出たんですけども、やはり今町長言われたように、その管理の所在、町なのか、国なのか、県なのか、その辺がわからなくらい回しになるということも出ていましたので、その辺は町のほうでリーダーシップをとって、きちんとその辺を進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど申し上げましたとおり、その小水路の管理主体は——換地でございますが、改良区にお任せしている部分がございます。そういった農家組合の状況を見ながら、町がどこまでかかわって、そしてまたその整備状況を協議してまいりたいと、このように考えております。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか、はい。

ここで休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

8番久 勉君、一般質問席に登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番、久です。

先月、11月5日の日、議会懇談会において、各地区で涌谷町の将来の夢と申しますか、どんな町を望むのかということで参加者の方々のご意見をいただきました。その中で、子育てのこと、教育のこと、特に教育に関しましては学力向上とか、いじめの問題とか、学校跡地、病院のこと、道路、高齢者の方々の買い物などさまざまなご意見をいただきました。それらの中に関連しまして、2点ほどお尋ねいたします。お尋ねすることと、最終的には提言と申しますか、提案と申しますか、そういうふうに進めたいと思っております。

一つは、通告しておりました、幼稚園、小中学校の保護者で賃貸住宅に入居されている方々への家賃の補助

制度の創設です。このことは、一昨年、町長も同行されて広島県の世羅町を視察研修いたしました。子育て支援の有力な施策と思いますが、いかがでしょうか。

また、もう一点は、パークゴルフ場の管理と運営についてであります。残念ながら、パークゴルフ場は、正式な施設と申しますか、条例で定めているわけでもなく、何となく、何年前にできたかわかりませんが、愛好者で管理するのでつくらせてほしいということで、そういった方々の労力の奉仕でできたと聞いております。何か振り返ってみますと、その場しのぎの対応と申しますか、きちんとした計画があつてつくられた施設ではないようであります。そういうことに関しまして、教育長はどう考えておるのでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 8番久 勉議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1の「子育て支援策として賃貸住宅入居者へ家賃補助の創設を」でございますが、これまでも何度かご提案いただいております。

ご提案の対象世帯数につきましては、11月末現在で、住民基本台帳上で賃貸住宅と確認できる世帯が195世帯、子供の数は319人となっております。内訳といたしまして、就学前は113世帯、小学生が61世帯、中学生につきましては21世帯となっております。なお、重複して子供がいる場合は、年齢の低いほうでカウントいたしました世帯数でございます。

ご提案の施策は、子育て支援として経済的な負担軽減、現在涌谷にお住まいの方の定住策、町外からの移住策としての側面を持つと考えます。これまで、生まれる前から切れ目のない子育て支援をとということで、全町挙げてさまざまな施策を講じてまいりました。今後につきましては、どの年齢、どの層に、どのような施策が必要なのか。特に民間の賃貸住宅が多数ございます。そういった住宅の設置者の考え方もあります。それで、公設の場合もございます。そういった場合、民間から公設まで全部このような制度にするのか、そのことも検討する材料がございます。

一部、他町におきましては、町の運営する公立の住宅につきまして、入居する家族に応じた家賃を補助すると、そういった施策もございます。そういった住宅のあり方につきまして検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 次に、教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、私のほうから、質問項目2、「パークゴルフ場の管理・運営を明確に」との質問についてでございます。

当町のパークゴルフ場につきましては、平成16年ごろから設置されており、他市町村で設置されているような公式パークゴルフ場とは異なり、練習用という目的でつくられたものとなっております。パークゴルフ場ができた経緯につきましても、先ほど議員がお話のように、愛好者を中心としたパークゴルフ協会から平成21年に要望があり、現在の2コース18ホールを整備したところであります。

また、要望の際には、管理・運営はパークゴルフ協会が自主的に行うとのことでありましたので、用具や草刈り等で使用する燃料等については町の予算の範囲内で対応しておりますが、草刈りなどの作業につきまして

は、利用者や愛好者の皆様と町が共同で行っているところが現状であります。

今後につきましても、これまでの経緯を踏まえ、愛好者、利用団体とこれまで以上に協議・調整しながら、継続して管理運営を進めてまいりたいというふうに、このように考えております。

以上を申し上げます、8番議員への回答といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 1点目は、まさに町長のおっしゃるとおり、子育て支援だけでなく、その中での住宅施策、あるいはそのことよっての波及効果で定住にもつながるのではないかというのはまたそのとおりだと思います。やはりこの制度は、町に住みやすい、涌谷に住みやすいとか、現在宮城県内で行われているのは丸森町と山元町、仙南の2町だけですので、近隣で行われているところはないわけですから、涌谷で行うことによって、「やはり涌谷はほかとは違うね」と、そういう肌で感じる施策というんですかね、そういったことにつながる施策ではないかと思われま。

町長の子育て支援策として、これまで子ども医療費の高校生までの延長とか、所得制限の撤廃であるとか、幼稚園の入園料の無料化、あるいは今年度は児童・生徒の学級費の支援等がありました。ぜひこれを今回の、先ほど検討するという答えをいただいておりますので、これまでの子育て支援策の集大成として今回検討していただいて、ぜひその実現に向けて検討されますことを期待いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ありがたく感じております。

実は、きのうおとといと名古屋へ3社、東京へ1社、企業訪問してまいりまして、いろいろと涌谷町ではこういうことをお願いしたいということを申し上げてまいりました。それで、企業も見ているんですね、「少子社会にあって労働力の確保は大丈夫ですか」と。私もその辺をうんと心配しています。有望な会社が来ても、労働力を提供できないのではおいでいただく意味がないし、なおかつ、会社側としては触手を伸ばさないだろうというのが4社を訪ねて感じたことでございます。

そこで、久議員がご提案申し上げております、子供を持つ親・家庭にアパート代の補助という。当然うなずける施策でございます。特に涌谷町は家賃が高いと言われております。そういったことも実態を捉えながら、いかにして涌谷町、あるいはその会社にとれば近隣から通勤範囲であればなお可でございますので、そういったことを総合的に勘案しながら、私だけの考えだけでなく、議会の皆さんともその辺のところは十分に議論してまいりたいと。逆に、そういったいろいろな提案事がございましたら私のほうにいただいて、両者で切磋琢磨してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 確かにほかの町と比べて、2DKで5万円から6万円とか、また駐車場を借りると1台月5,000円であるとかですね、やはり20代、現在子育てしている若い方々、保護者の方にとっては大変な負担だと思いますので、ぜひ実現に向けて検討され、早期に実現できるよう検討していただきたいと思っております。それは答えはよろしいです。

パークゴルフの、ちょっと教育長、気になりますのは、平成21年に要望があつて、18ホールでふやして、2ホールふやしてくれとかですね、それはやっている方たちの要望でありますから、管理は自分たちでやるから

ということですね。ただそれを、管理を自分たちでやるから土地を貸してやっているんだというね、そういう……、何か、パブリックサーバントって、公に奉仕するという精神というんですかね、パブリックサーバントというのは奉仕をする公務員、公務員の奉仕って何なのとかですね、そういったことからすると、ちょっと今の答えには。

それはそれとして、財産管理上は総合運動場となっています。「えっ、どこが総合運動場なの」と思いましたけれども、一応、財産管理上は総合運動場という名目になっています。野球場があり、B&Gの体育館があり、テニスコートがあり、サッカー場があり、そしてパークゴルフ場と。ただ、テニスコートもサッカー場もその生まれは、町がこういう計画でこうつくりますよというものではなかったんですね。これはさっきも言いましたけれども、残念なんですけれども、テニスコートも親の会の方たちが、私たちがつくるからつくらせてほしいと。でも、できた後は結局、一般の方々にはテニスコートは貸していない、開放していない、中学校の親の会だけが使うと。

まあ、それはそれなんですけれども、そういうことでやったんだからいいんでしょうけれども、ただ、いつまでもそのままがいいのかということですね。何か先ほどの答弁だと、このままでいいやみたいなのうに聞こえたんですけれども、その施設の利用状況とか、例えばテニスコートは年間どのぐらい使われているとか、パークゴルフ場は年間どのぐらいの人が使っているとかというのは、担当課として実態を把握していますでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 質問にお答えいたします。

今、実態を把握しているかということでございます。テニスコートと、それからパークゴルフ場ということでございます。現状について、明確にその数字を押さえているという状況ではないというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（遠藤稯雄君） 8番。

○8番（久 勉君） そういうことなんですよね。施設はあるけれども、結局、どんな方が使って、どんな使われ方をしているかというのは、担当課では把握していないということはちょっと残念ですね。

総合計画の中では、「スポーツ施設と公園の一体化による総合スポーツ公園の整備」とうたわれています。また、コミュニティスポーツの振興ということでは、高齢者のスポーツ大会など各種スポーツ大会の充実となっております。協会の方に教えていただいたんですけれども、利用者は大体1日50人から60人、60人とするとも年間大体200日とすると1万2,000人。大会が定例で18回で、あとほかの小さい団体で行われている大会もありますので、そういったことを加味すれば多分、テニスコートやサッカー場よりもパークゴルフ場のほうが利用者が多いのではないかと思います。

それで、テニスコートには大きなフェンス、球が外へ出ていったらやっぱり拾うのは大変でしょうから。サッカー場も大きなフェンスになっていますけれども、パークゴルフ場には残念ながら、北側の道路のところには低い柵だけで決して安全に、ボールが道路に出ていくこともあるということで、そういったものでは安全面からも問題があるかと思えます。そういうことをあわせて、やはり町で管理すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） そうですね、今お話しいただきまして、まず実態把握がなされていないということを、その辺の利用人口等々踏まえまして、あと利用者の方々の要望等を踏まえまして、担当課として検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 近くでは、早かったのは加護坊山のパークゴルフ場、それから加美町ですかね、中新田、あるいは薬菜とか、これらは物すごく立派な、公式試合ができるようなパークゴルフ場で、その維持管理についても温泉と一緒に振興公社に指定管理して管理されているところで、ちょっとその比較はなかなかできないことでしたので、そうしたら田尻のスキップセンターというんですかね、あそこの野球場の周りに18ホールの小規模なパークゴルフ場がありました。それで、田尻に行って聞いてきました。職員が3人いて、公民館の職員なんですけれども、指定管理されて、大崎市の公民館というのは全部かどうかわかりませんが、田尻に限ってはその田尻ほなみ委員会という委員会に町が指定管理料を払ってやっていると。ですから、ゴルフ場の管理も町がやっています。

それで、すばらしいなと思ったのが、そこで働いている人たちが、館長を初め職員全部で3人いるんですけれども、館長さんとお話ししてきたんですけれども、やはりきちんと整備しておかないとお客さんは逃げられると。だから、そういう気持ちというんですかね、やはり楽しく、愛好者の方、元気なお年寄りの方がそこへ来て楽しく遊んでもらえることに喜びを感じる職員ということは、すばらしい職員だなと思って話を聞いてきましたけれども、お金は取っています。非常におもしろい、ちょっとスマホで撮ってきたので皆さんにはなかなか見せられませんけれども、郵便ポストを考えてみてください、郵便ポストって赤い四角いやつなんですけれどもね、その黄色いやつを置いていて、「100円入れてください」と書いているんです。ですから、職員がついていて100円入れたか入れないかはチェックしていないんです。夕方、職員が行って、あとそれを回収してくると。それで、平成28年度のそのお金が大体200万円ぐらい。200万円というと大体2万人ぐらい来ているということなんですけれどもね。では、その指定管理料の中で、パークゴルフの維持管理費にどのぐらいかかりますかという、指定管理料というのは、人件費、ほなみ委員会のその3人、館長さん以下2人の職員も、その公社のとか田尻ほなみ委員会の職員ということで、給料もそこから出ているということで町の職員ではないみたいですので。ただ、そのほかに、その公民館を管理している、野球場を管理している、テニスコートを管理している。これは、公民館の設置条例の中に、そのパークゴルフ場、テニスコート、野球場が入っているんです。

残念なのは、うちはそういった決まりが何もない。何かわからないけれども、あそこにもものがあるよと。ちょっと乱暴な言い方をすれば、各部落にある集会所のところにあるゲートボール場みたいなイメージというんですかね、何もないところ、ただ町有地を貸している、貸すに当たっても賃貸契約を結んでいるわけでもない、管理の方法について約束事も決まっていない。やはりこれはきちんとすべきだろうと思います。幾ら愛好者の方々の労力奉仕、熱意ある愛好者の方々であっても、やはり限界はあろうかと思えます。それで、土地が町の土地ですので、これはテニスコート、サッカー場も同じことなんですけれども、やはりこの辺の法整備は、早急にはいきませんが、少しよその市町村の施設とかを参考にさせていただいて、どういう形がいいのか

というのは、時間をかければいいということではないですけれども、すぐできることではないことなんですけれども、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

それから、もう一つ、先ほどいろいろな要望と言われましたけれども、現在困っていることで、これはこの前の議会の懇談会でも出たそうなんですけれども、ボールが外に行かないようにネットを張ってほしいとか。何かことしは、狭隘なためにですね、1ヘクタールなんですよ、あそこ。大体18ホールだとおおよそ2ヘクタールぐらいあれば望ましい十分な広さというんですかね。それでも公式とはいかないでしょうけれども、そういった中でやられていますから、ボールが飛んできてティーグラウンドに立っている人のところをかすったとかですね、それで公民館のほうにネットをと言ったら、予算がない。予算がないと片づけてしまうこともいかなものかなと思うんです。果たしてそのとき、財政と相談したのかどうか、そんなことはわかりませんけれども。

ただ、そうやって多くの方々が、元気な——元気なお年寄りと言うとちょっと言葉があれですけども、前の町長さんが100歳まで、健康長寿というんですかね、平均寿命だけじゃない、そっちの寿命も延ばしましょうということを掲げていますけれども、そうやってコミュニケーションを図りながら楽しく遊べる環境をつくってやるのがやっぱり町の仕事ではないかなと思いますので、お聞きしましたら、そのグリーンの整備、あるいは水道、それから電気で、大ざっぱな私の試算でも何百万円もかかるような金額ではありません。やはり健康づくりを推奨する町としては、元気なお年寄りが楽しく遊べる場所を整備することが義務なのではないでしょうか。この辺のことに關しては、町長のほうから答弁をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） この涌谷町のパークゴルフ場、私もいろいろ形で通わせていただいております。パークゴルフ場、議員ご指摘のとおり、1ヘクタールのところに18ホールがあるというふうに、ホール同士のコース同士が隣合わせ、しかも距離が短いという。非常に、パークゴルフ場につきまして物足りなさを感じているのは、その協会の方々、そしてまた参加している方々だと思います。なおかつ、あのパークゴルフ場、電気も水もそのとおりだと。それから、クラブハウスが非常に貧弱なんです。あれを何とかしてあげたいという気持ちはございます。

それから、日常的にはその協会の方々に草を刈ったり手入れをしていただいていることにつきましては、大変感謝いたしております。それで、その本来のあり方につきましては、議員ご指摘のとおりでございます、隣接には大崎市田尻の加護坊山、それから加美町の鳴瀬川ですかね、それから石巻市河南町ですか、あと大衡村にも立派なコースがございまして、協会の方々はいろいろそちらのほうへ行って優秀な成績をおさめております。そういった優秀な成績をおさめる協会の方々が日常的に使うコースがちょっと物足りないということは、私の耳に入っていますし、恐らく聞けば皆、「ほだ、ほだ」と言うと思います。そのことにつきましては、町といたしまして、本来のパークゴルフ場というもののあり方、あれはあれで練習用で構わないんですけれども、そういった大きな大会を開けるものがあれば、なおかつ協会の方々も練習に熱が入ったり、あるいはほかの町に行かなくても済むのかなという考えもしております。

いずれにしましても、町民の方々がそういった形で、健康の役に立つ、あるいは涌谷町という看板を背負っていただくということであれば、町もしっかりとした管理をしてまいりたいと、またあり方についても、町の

責任もあるのかなと思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） どうもありがとうございます。町長の答弁を聞いたので、ぜひそのようにされることを期待申し上げます。

それから、教育長、先ほど、協議し、調整していくというお話でしたけれども、やはり利用者の方々のご意見をきちんと聞く機会を設けるとか、それからこれは私からの提案なんですけれども、ひとつ、職員の方と交流試合をやるとかですね、そうすればコミュニケーションも、ただお互いに「こいつやってける」「あいつやってける」「金ねえからできねえ」とかと、そういうやりとりだけじゃなくて、一緒になって遊ぶようなこともあればまた先は違ってくるんじゃないかなと思われまので、そのような企画、各種スポーツ大会の充実とかコミュニティスポーツの振興とかと総合計画の中に書いているんですから、それは利用者の方だけでなく、年代を越えた交流とかそういったことも可能なことだと思いますので、ぜひそういう企画も教育長のほうに期待したいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ご意見ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 終わりですか。（「終わります」の声あり）

3番佐々木みさ子君、一般質問席に登壇願います。

〔3番 佐々木みさ子君登壇〕

○3番（佐々木みさ子君） 3番佐々木です。かねて通告しておりました農村環境の整備について、今回は質問したいと思います。

私たち、前にも町長がおっしゃっています、安心して子供を産み育て、子供が生き生きと成長できる、育てることができる環境づくりを進めるとともに、今、久議員もおっしゃったように、高齢者が生きがいを持って元気に暮らしていける環境づくりを進めていくというふううたっております。それは本当に、総合計画にもありますように、とても重要なことだと思っております。

ただ、私が今回質問するのは、環境に——環境といっても多岐にわたりますが、私たちの生活基盤となる、一番生活に密着している、傷んだ道路や生活排水の現状を町がどのように把握しているか、それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 3番議員、2項、3項、あるわけですよね。お願いします。

○3番（佐々木みさ子君） 次に、集落内の傷んだ道路は今の話したとおりなんですけれども、あとそれから地震で傷んだ道路の補修と生活排水、汚水の適切な処理についてどう考えているかと、それから行政としての整備機能の一本化の考えはないかということをお聞きしたいと思います。まずそれで、先ほど話したように、涌谷町の町の現状をどのように把握しているか、お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 3番佐々木みさ子議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1の集落環境の整備についてということでの1点目、集落内の傷んだ道路や生活排水、汚水の現状

はどうかとのご質問でございますが、現在、町道のほか、法定外公共物の道路・水路の維持管理につきましては建設課で行っております。町道に関しましては、一部、国の制度事業である社会資本整備総合交付金事業での道路改良や舗装補修工事を行っておりますが、現在は主に、橋梁の長寿命化対策で橋梁補修事業を重点的に行っております。

一方、それ以外の道路・水路の維持整備に関しましては、制度事業の適用がないため、町費で負担しているのが現状であります。具体的には、嘱託職員である道路維持補修員による道路及び水路の欠損状況のパトロールを行い、随時修繕を行っております。また、緊急性のある欠損等に対応するため、町道等維持補修管理業務を土木業者に委託し、住民ニーズに迅速に対応するように努めております。

2点目の地震で傷んだ道路の補修と生活排水、汚水の適切な処理についてどう考えているかということですが、東日本大震災で被災した道路に関しましては、災害復旧事業において被災箇所の復旧工事は一定の事業期間を経て既に終了しております。なお、その後に発見された震災が起因していたと思われる道路や排水路の欠損に関しましては、随時補修を行っております。

また、生活排水、汚水の適切な処理につきましては、公共下水道、農業集落排水への接続を推進するとともに、合併浄化槽設置補助を行いながら生活環境の向上に努めてまいりたいと思っております。参考といたしますが、生活排水処理の状況につきましては、平成28年度末現在、普及率は約64%となっております。

3点目の町としての整備機能の一本化の考えはとのご質問でございますが、水路の管理につきましては、水路のほとんどが法定外公共物として涌谷町の所有となっており、その性質や用途、機能により管理者を定めております。現状では、山からの排水、宅地からの生活排水に関しましては涌谷町が、水田からの排水については改良区や水利組合がそれぞれ機能維持を行っておりますが、混在した部分もあり区分が難しいところもありますことから、随時関係機関と協議し、対応している状況でございます。そのため、今後、合理的な維持管理に関しましてどのような形がいいのか、関係機関と話し合っていきたいと考えておりますと同時に、地元住民の皆様のさらなるご協力をいただきながら、維持管理体制の向上を図ってまいりたいと考えておるところでございますので、3番佐々木みさ子議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤釈雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 今、町長もおっしゃったように、2011年3月11日にあの東日本大震災、その後、余震がしばらく続く状況の中、今、町長もおっしゃったように修復されつつある主要道路、それとはまた別で、集落内の枝道と言われる、地域で地域生活者が使用している農村部の道路なんですけれども、やはり議会懇談会とかに行きますと毎回、地域住民が利用している道路が傷んでいるというふうなご指摘がたびたびあります。それは、前の会に伺って指摘されて、報告しているんですけども、なかなか修復されないという意見もあります。

また、清浄院駐車場までの道は、いつもくぼみがあります。それは町のほうで、今、町長がおっしゃったように修正はしていただいております。ところが、また違うところでくぼみができ、車の交差もできずとても不便で、排水に脱輪したり、大きな事故にはなっていないんですがとても危険です。居住している人が少ない農村地域の道の補修は考えていないのでしょうか。その辺の考えをまずお聞きしたいと思います。

また、生活様式の多様化により、下水道、集落排水処理施設、合併浄化槽を使用し、適切に処理が行われて

いる地域もある中、生活排水が滞り、汚水になり悪臭を立てて、旧来から地下に浸透している地域もあります。雨水などであふれると、近隣の畑、田んぼに流れ、作物にも影響をもたらしております。長い間、あの地域の方々たちはそのことで大変な思いをして暮らしております。ただ、地域のことなので、トラブルとなったりするといけないと思ってそのままにしているというふうに話しております。これは議会懇談会でも言われました。その地域は前にも計画があったということなのですが、それはどうなっているのか。地震の後に地盤沈下もその地域はありまして、さらに事態が深刻化しているそうです。排水が問題になっている地域に対して、生活排水の適切な処理についてどう考えているかお聞きしたいと思います。

ただ、先ほど町長がおっしゃったように、その下水道、集落排水の施設とか浄化槽の推進を行っている、個人でそれを行っているところと、それもない地域、合併浄化槽は個人で町の補助をもらって設置するんですけども、下水道、集落排水などが無い地域もあります。そういう地域の問題、適切な処理についてどう考えているか、さらにお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 道路の傷んでいる補修箇所については、パトロール等を行って、また行政区長さんや住民の方から連絡をいただいて現地を確認し、早急に補修することに努めております。具体的に、今議員さんが申し上げた上町地区の箇所も、パッチング等で補修した箇所がございますけれども、全体からしますとモチは余りよくございません。それで、今年度からなんですけれども、町の単独費の予算だけではちょっと賅えないところもございまして、正式な打ちかえといいますが、舗装版を剥いで打ちかえをすることで起債対応が可能だということで、随時、延長も長いので計画的に集落道についても補修していかなければならないと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 汚水の適切な処理という部分でございますが、議員おっしゃったように、公共下水道、農業集落排水のほかにも合併処理浄化槽ということで個別の案件には対応しているのが現状でございます。合併処理浄化槽につきましては、補助という形で対応しておりますが、合併処理浄化槽、それを設置するにはそれなりの費用がかかるということで、なかなか、年間20件程度の補助しかちょっとないものですから、その中で計画的に整備を進めているといったところでございます。

どうしても、浄化槽等につきましては個人の持ち出しが多分ございまして、そういったところの解消につきましては個人の力を頼らざるを得ないような状況となっております。しかしながら、地域のほうにその話をさせていただきますと、現状の汚水処理の意味、そしてその必要性につきましては各住民の方々のご理解はいただいているようでございます。経済的な部分での対応ということになってきていると思っておりますが、そういう点につきましても、実際にそういったものが必要な方と膝を交えて対応を考えてまいりたいというふうにご考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 今、建設課の課長から話がありました、打ちかえをしてこれから修正、補修していくという考えということはわかりました。ただ、交差ができないとか、その危険な地域というものの今後考えがあるかどうか、まずそこもお聞きしたいと思います。

それから、上町だけじゃなくて、上谷地のほうにもこのような指摘があります。それも当地区だけではなくて、やはり自転車で歩いて、でこぼこがあればすごい危険だというふうに、女性の参加者、議会懇談会から、前回なんですけれども、ご指摘がありましたところは直っておりませんというふうに言われております。

あとそれから、排水なんですけれども、先ほども話したんですけれども、個人で合併処理浄化槽を入れて対処、補助金をいただきながらやっているところはいいんですけれども、その後の流れるところがないところ、上谷地と上町にまたがるんですけれども、そういう場所のそこから排水というのが今後どんなふう、前に計画があった、地震前にあったそうなんです。それが今どうなっているか、その辺をやはり地域住民の方は、どんなふうになっているか、対応をしていただけるのかどうか。やはりこれはその地域だけじゃなく、先ほども話しました畑とか田んぼをつくっている方たちも、今まではしょうがないというふうな形をとっていたんですけれども、やはり個人でやれることと、やはり行政の手をかりなければならないという地域ですね、その辺のところをどう考えているか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 議会懇談会のほうで地区からの箇所が上がってきていますけれども、まだ具体的な場所を確認しておらないところがございます。それと、それ以外でも区長さん方とかからの拡幅要望等、それから改良要望はございまして、ある程度予算的にどのぐらいかかるかは把握しております。また、それを含めて計画的に進めなければと思っておりますが、なかなか現実的には対応できていないのが現状でございます。

排水関係の件でございますが、上谷地地区に関しては排水計画を立てております。ただ、前にほ場整備の計画もあったこともあり、それらにちょっと乗り切れなかった部分もございまして、町単独でまたその排水計画をやっていくためには財源等の問題もございまして、また地区に管理組合等がなくて水路のしゅんせつとかそういう部分も行き届いていない面もあることを聞いております。具体的に整備だけを進めるためには財源の問題もありますので、管理的な面も含めて地域の方とご相談していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ここで昼食のため休憩したいと思います。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

3番、質問を続行してください。3番。

○3番（佐々木みさ子君） それでは、午前中に引き続き質問をさせていただきます。

先ほど来、建設課の課長と上下水道課の課長のお話を聞きました。それで、予算がつけばやってもらえるのでしょうか。

それとあと、先ほど私が質問したのにちょっと答えていただけていないことがあります。居住している人が少ない農村地域の道の補修とか集落排水といいますか、その辺というのはどうなのか。また、町長が、やはり

企業誘致、もしくは既存の企業を大事にするということを言っています。そういう企業があって、従来に比べれば交通の往来が激しく道路も傷んでいる地域の現状というので、居住している人間が、住民が少ないから農村地域の道の補修というのが後回しになるというのは、やはりそれは地域格差につながるのではないかなというふうに考えております。

やはり私たちは議会懇談会とかに出かけたり、また住民の方々から声を聞いて町民からの声に応えるためにも、住民の生活に影響することは、皆さんの課に話せばいいのかわかりづらく、訴えたところで「これは改良区」「これは行政」と、先ほど2番の議員もおっしゃったんですけれども、やはりたらい回しにされるという声もかなり多くあります。私たちは議会懇談会に出かけており、また相談されても、やはり予算の面から私たちも考えますと、「優先順位がある」というふうな答え方をします。それでも住民の方が求めているのは、全て町にやってほしいというわけではありません。やはり町民の方も、この町の今の現状を捉えております。町が関与するのはどこまでなのか、最低限自分たち地域住民がやるべきことは何なのかをわかりやすく、明解な答えを求めているのです。

行政改革の推進でも挙げております、質の高い窓口、ワンストップ・サービスの提供ができるよう、町民からの声にどの程度応えられているのか。各課との連携を強化し、情報交換を行う整備機能の一本化の考え方をということをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 予算の関係は、今あるものより2倍になれば、2倍の箇所を補修することは可能と考えております。

あと、窓口の一本化でございますが、2番議員のご質問にありましたとおり、改良区や管理組合等ございますものと、あと町内の住宅地の間にあります水路等については住民の方々の管理をお願いしている状況もございます。ただ、それについて、やはり窓口となるのは建設課ではないかなと思いますので、個別に個人的に来られますと件数も多くなりますので、できれば地域の区長さん方や代表の方が意見を集約していただいて、地域の実情を把握した上でこちらへの対応をお願いできれば、町のほうとしても計画的にできる面もあるのではないかと考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） それでは、お伺いいたします。

例えば、今の予算が2倍になればやれると言いますが、そこで企画財政課にお聞きします。例えば、今の生活の一番、地域懇談会でも今回初めてあんなに女性の方が参加されました。そういう参加している中で、やはり生活の排水とか、生活上の道とか、それが女性の方が一番切に訴えることなんですね。それで、今建設課の課長が言ったように、予算がそのように2倍になればやっていただけるということなんですけれども、それはここ一、二年の間、すぐ直近とは言いませんけれども、それは可能なかどうかお聞きしますけれども、どうでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答えいたします。

予算があれば事業ができるというのは当たり前の話でございまして、町としましては、いろいろな諸問題が

ございますので、それを総合的に判断をして今後も予算づけをしていくというつもりでおります。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 汚水処理の関係でございますけれども、軒数が少ないところはどうか、地域の人数の少ない、居住者の少ないところはどうかという汚水処理の問題でございますが、少ないところにつきましては個別の合併浄化槽で全ての地区を対象としております。1軒の家でも、そういったものをつけることによりまして、汚水処理につきましては対応できるというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 今、下水のほうからなんですけれども、合併処理浄化槽を設置している方のことを私は言っているのではなくて、旧来から排水が滞っている地域があるんですね。その地域の、先ほど話しましたけれども、地下水に浸透して、それがまた同じことになります、畑とか田んぼに流れて作物にも影響する状況がずっと続いているわけなんです。そのことをどうして、計画にも前あったそうなんですけれども、どうするのかと。合併処理浄化槽から流れる水はいいんです。ただ、それがその先、どこにも行きようがない地域もあります。そのことを考えていただきたいと思います。

あと、総合的に考えて企画財政課のほうでやっていただくということで、それは全部このことだけではないので、それは総合的に考えていただいて、なるべくそのような農村の地域の本当に枝道となるような道路の補修をなるべく、これも何年来も言われていることだと思います、また地域の代表の方も何度も伺っていることなので、ぜひ総合的に考えてこの辺はやっていただければと思います。

最後に、町長が、このことに対してどういう考えを持っているかどうかだけお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど来話題になっております、枝道の奥、いわゆる住家の少ないところがどうのこうのという議論は私はしておりませんし、実際、今月の広報に書かせていただきましたけれども、いわゆる国のやっていることは、都市部と地方の経済格差が大き過ぎる、それで地方都市の人口減少はそのまの臨むところじゃなくて、逆に政策的な誘導、政策的なあたりで人口減少すると、それは好ましくないということで、地方もどうしても対等の経済政策であればしょうがないとは思っております。したがって、戸数が少ないからそこに行政サービスが行き届かないということについて、私は考えておりません。それで、合併浄化槽を設置する際につきましても、最終的な放流水路は図面の中に出されているはずで、それがないと許可ならないはずですので。そういったことを考えながら、最初からそこまで問題点を出しながら、水路整備だったり、あるいは合併浄化槽の導入だったりというふうなことになるのかなと思っております。

いずれにいたしましても、今議員がおっしゃっている場所は大体特定できるんですけれども、それにつきましても現場を見ながら、最終的にどのような方法がいいのかという今思案中のところがございます。当然、その方の土地だけを使うわけではございませんので、他人の土地も使うようになりますので、そういった際に特定の住宅へそういう配慮ができるのかということも考えておりますので、いましばらく検討する時間をいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。3番。

○3番（佐々木みさ子君） しばらく時間をというふうなことを町長から今いただきましたけれども、長いこと懸案になっていることなので。その地域の住民の方たちが心配しているのは、やはりみんな高齢化になって、それを訴える人が少なくなっていくということをととても危惧しております。その辺のことを踏まえてなるべく早く、多額のお金をかけてやってほしいということではありませんので、その地域住民が生活しやすいような環境を考えてやっていただきたいと思います。

これで質問を終わらせて……。

○議長（遠藤稔雄君） 答弁はよろしいですか。

○3番（佐々木みさ子君） いいです。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、4番稲葉 定君、一般質問席に登壇願います。

〔4番 稲葉 定君登壇〕

○4番（稲葉 定君） 4番稲葉 定でございます。通告しておいた、「涌谷町の水害対策を問う」ということで質問をさせていただきたいと思っております。

涌谷町は、昔から水害の常習地でありますことは周知のとおりであります。先日は台風21号の影響による短時間の降水によって冠水被害が発生している現状です。これまでもこういった箇所については町で把握しているとは思いますが、情報の不足している箇所などないか、場所の特定はできているかが原点です。その上で、災害を防ぐという観点から、改良工事などは進んでいるかという話になるわけです。

雨は、浸水の心配だけではありません。土石流の発生という、我が町ではなじみが薄いかもしれませんが、近年の豪雨被害を見ると、これまでなくとも、いつどこで発生してもおかしくないだと専門家は警鐘を鳴らしています。古川の渋井川の氾濫にもあったように、過去にはなかった被害が続出しております。今回の一般質問では川のことは触れませんが、涌谷町の現状を見ると、川があふれなくても、多量の降水によっても広く浸水被害が起こるおそれが十分にあり得ると予想がつくところです。あの悪名高い線状降水帯ができたりしたら、とんでもない被害の発生すら起きないとも限りません。いたずらに不安をあおるわけではありませんが、最悪のケースを想定しなければ、災害に対する防御の仕方が足りなくなるということを念頭に置いているためです。

また、笠岳山系に降った雨が沢などに集まり流れ落ちますが、この沢の管理も近年では行き届かなくなっていると思われまます。また、長雨が続きますと地滑りなどの被害も心配されます。ハザードマップが出されることになっていますが、危険地域に住まわれている方々には、確かな情報提供と避難計画の周知を徹底してもらわなければなりません。住民の生命を守るという行政の役割を果たすために、町長の所見を伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 4番稲葉 定議員の一般質問にお答え申し上げます。

涌谷町の地形的な状況下、それからこのごろの自然災害についてご心配いただきましたこと、大変ありがたく思っておりますし、未然に情報を共有するというのは非常に大切なこととでございます。

それでは、「涌谷町の水害対策を問う」、1点目の浸水・冠水被害特定につきましては、これまでの台風や

大雨時の被害報告及び町内パトロールで把握し、対応しているところがございます。しかしながら、ゲリラ豪雨のような一時的に大雨が降った際には、町で把握していない場所に浸水や冠水被害が生じることも考えられますので、そのような場合は早い段階で役場にご連絡いただき、対応してまいりたいと考えております。

2点目の災害を未然に防ぐために改良工事などは進んでいるかとの質問でございますが、涌谷町では平成24年度に公共下水道事業で雨水排水計画を策定しております。この計画は、江合川兩岸の市街地における浸水被害の軽減を図るための整備方針を計画しているものでございますが、これに基づき平成26年度から、江合川左岸地区においては雨水調整池、排水ポンプ場等の整備、また江合川右岸地区においてもアルプス電気涌谷工場前の排水路整備を鋭意進めているところでございます。

災害に対する備えは、防災と減災の観点からハード・ソフト両面で整備していくことが大事であると考えております。今後ともハード面での整備を続けてまいります。計画全体の完成までには多額の費用と相当な期間を要しますので、関係団体等と適切な維持管理の調整を行うとともに、住民の皆様が町の総合防災訓練や自主防災組織の訓練などに参加していただくよう促し、情報伝達や避難行動の確認などソフト面での対策も進めてまいりたいと考えております。

3点目のハザードマップが出されることになっているが、避難計画は万全かとのご質問ですが、ハザードマップとは、河川の氾濫による浸水予測と崖崩れや土石流による土砂災害の危険区域等を示したものでございます。

災害時の避難については、町が避難指示等で住民の方々の誘導を行いますが、第一段階といたしましては、各自主防災組織においてハザードマップ等を参考にし、安全かつ速やかな避難行動に結びつけていただきたいと思います。

また、避難計画につきましては、涌谷町地域防災計画に示されておりますので、その計画に基づき行動をとることが肝心であります。防災計画につきましては必要に応じ見直しをすることとなっておりますので、この点につきましては、防災水防会議等で協議、検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、稲葉議員への回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） それでは、2問目、質問したいと思います。

2番議員、3番議員とかぶらないようにと思ひまして、先ほど、町長の2番議員への答弁の中に桜町の話もございましたけれども、西地区でも大分冠水被害というか、浸水被害が発生するらしいんですけども、その辺まで到達する改良というのは、何年と今はっきりここで言えないこともわかるんですけども、幾らぐらいかかる見通しなのか、それをひとつ伺いたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 先ほど町長の答弁にありましたように、公共下水道事業のほうで雨水排水計画のほうは作成させていただいております。この中で、全体の整備のほうなんですけれども、こちらのほうの計画の中では平成40年を目標として計画のほうを立てておりました。ですから、平成24年度ですから約15年間の計画だったと思います。

しかしながら、当初予定しております単年度で整備できる区域、それから事業量でございますが、予定どお

りに国のほうからの助成等は来ておりません。そのため、当初の計画ではそのような形で立てておりますが、今後、事業がどんどんと延伸されていくような形になるというふうに見ております。そのため、ある時期を迎えたら、もう一度事業の見直し、計画の見直し等を行いまして、実際に町でできる計画のほうを再度見直しをかせせていただきたいというふうには考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 整備計画も、平成40年ぐらいの当初の目標だったということで、しばらくかかる、目標どおりに進んだとしてもしばらくかかるわけで、ということは当然、その前に大規模な洪水などがあれば水害、浸水災害が発生するわけなんですけれども、そのときの避難対策は万全かどうか、それを伺っておきます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 洪水、それから大雨等による浸水被害のときの避難場所ということのご質問ですけれども、避難所の指定につきましては議員さん方ご承知のことと思いますけれども、地震、それから火災時の避難場所、それから水害時の避難場所ということで、それぞれ避難所を指定しているものでございます。

それで、一時的な避難所としては、やっぱり最終的には地域の集会所であったりというふうなことになるかとは思いますが、その分で賄えないような大きな災害等が生じた場合には、当然、町の公共施設のほうに避難をしていただくというふうなことで考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） その避難場所についてなんですが、篁岳地区におきましては、旧篁岳小学校・小里小学校などが避難場所に指定されていると思うんですが、現在、旧篁岳小学校も小里小学校も使われていません。そういった場合に、いざというときにすぐ使えるように清掃とか、スタンバイというか、そういったことをなさっているんでしょうか。企画の課長さん、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 現状のままということで、特にそれに対して特化してやっているところはございません。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） ということは、避難というのは突然、そういった事態というのは突然やって来るわけなんですが、掃除から入るといふか、そういったことになりかねないと思うんですね。それで、恐らく旧篁岳小・旧小里小学校の体育館が避難場所になるんだろうと思うんですけれども、地域の方々に貸し出ししておいて、そういったすぐ使える状態を保持するという考えには至らないんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） その考えも、非常にいい考えというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 避難場所についても、そういったお答えをいただければありがたいなと思います。

次に、浸水の水位が上がると、徒歩での避難は、高齢者や病気を持った方々、またけがをした方などが非常に困難だと思われまます。そのとき、大規模な浸水のときにはゴムボートなどでの救助をテレビなどでよく見る

んですけども、涌谷町にはゴムボートは恐らくないだと思います。私が消防団に在籍したときに、ゴムボートを用意したらいいんじゃないかという提案をしたときには消防団内での却下にあったんだけど、改めて、私、議員という立場になったので、今、町でそういう考えがあるかどうかを訪ねたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） ゴムボートの用意をということでございますが、これまでですと、昔、江合川、小塚地区のあの堤外地に住居があったり、最近では三軒屋敷のほうで水害等で浸水被害があったという場合につきましては、消防署のほうからゴムボート等を出していただいて救助というか、やったという経緯がございますが、今現在、町のほうでゴムボートということでございますが、今のところは考えてございません。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 想定として、どんな大きい水害を想定するんだということになってしまいますけれども、涌谷町は、籠岳山系挟んで籠岳地区と西地区、東地区というのがあるので、緊急の場合に搬送が困難な場合も予想されますので、一応検討はしておいたほうがよろしいんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） ゴムボートの用意ということでございます。

ご質問の中にもありました、ハザードマップということで、今現在、その防災マップ作成中でございますが、涌谷町における浸水想定区域とその高さですか、水深が表示されますけれども、深いところで5メートル以下とかそういったところ、河川に近いところはそういった部分のところも出ますけれども、そういった場合にどれだけのボートが必要なのかということもございますので、その辺につきましては、検討する余地はあるかとは思いますが、どうなのかなというところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） すぐ買えということではないんですけども、検討はしておいていただかないとだめなのかなと思います。

次に、ハザードマップが出されるということになっているんですが、それをどのように生かしていくのかを伺いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） ハザードマップをどのように生かすのかということでございますけれども、ハザードマップ、今現在町民の方々に出されているのがこういった一枚物のやつでございます。これが、前の国交省の基準に基づいた浸水想定区域ということでの作成ですけども、今回作成していますのがこういった大きなやつで、縮尺も大分大きくなっております。自分の家がどこかというのを確認できるようなものがございますので、なおさらこういった中に例えば避難所であるとか、土砂災害の危険区域であるとかというのを表示していますので、まずは自分の家がどこなのかというのを確認してもらい、それでなおさら避難場所、それから勤め場所からの避難所とかというのも当然これで確認できるわけですので、これらを用いて、まずは各地域の自主防であったり避難場所までの経路とかそういったものをご確認していただきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） ハザードマップが役に立たないほうがいいわけなので、それをね、もし災害ということであればそれに備えられることで、住民がいろいろ対策を練っていくために生かすということであってほしいと思います。

籠岳山系に降った雨は、各方向に沢が流れて川に落ちるわけなんですけど、この沢の管理も最近次第におろそかになってきつつあると思います。担い手が高齢化してしまうとか、住民そのものが少なくなっている。現在個人で管理している沢も将来的にはどうなるんだろうという心配があるので、そういった危惧に対しての対策というのは持っているのでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 沢といいますと、土砂災害警戒区域等指定箇所ということで、涌谷町では約40カ所ほどを土石流の箇所に指定しております。それで、県の砂防課の事業として平成22年度から川畑沢の整備を進めていただいて、今年の11月にやっと完成に至ったわけでございます。大きな土石流への対応は県の事業でございますし、北部土木事務所管内でも316カ所の土石流の指定がされておるわけで、まだ、川畑沢の次に県のほうで涌谷町内で計画を持っているところは今ないそうでございます。

ただ、その支流に当たります籠岳地区のほうの水路関係については、地域の方の委託ですか、維持管理委託で除草等をやっていただいておりますが、今回、馬追等の場所なんかでは町で土砂のしゅんせつを予定しておりますので、極端な土砂災害警戒区域が出た場合には、まだハード面の対策はできていない上では防災関係の避難とかのほうを優先して、事前に早目の避難等を今の段階ではしていただくようになるかと思っております。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） インフラ整備は、どうしてもおくれるのはいたし方ないところもあるんですけども、長雨や大雨による土砂災害を防ぐために、さらに県や国などとの協議を重ねて、なるべく整備を急ぐようにしてほしいと思います。

大規模な浸水被害とか、洪水とかといった場合には、今、建設課とか、上下水道課とかの答弁をもらうんですけども、恐らくそういった場合には全課対応になると思うんですけども、その全課対応での町での防災訓練というか、そういう洪水被害を想定した防災訓練とかを一度住民も交えてすべきだと思うんですけども、副町長、そういった計画などないのでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 雨災害を想定した防災訓練ということでございますが、先月、町で行いました防災訓練が、まさにその水災害を想定したものでございまして、メイン会場を籠岳白山小学校で実施しまして、籠岳地区の方々に参加していただいてやったというところでございます。

○議長（遠藤稯雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 私もその籠岳白山小学校の訓練には参加いたしましたけれども、やはり情報共有というか、職員間というか、その中での図上訓練、それも定期的に行うとか、そうしないといざという場合には機能しないのかなと思いますので、住民は1年間に1回でもいいのかもしれませんが、職員間での図上訓練でもいいですから、いざという場合での機能を十分に発揮なされるように訓練していただきたいと思います。いかが

でしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） まずは、現実には災害が起きたときにどういった行動を町としてやらなくちゃいけないかということでの訓練が第一かとは思いますが、今議員おっしゃられますような図上訓練というのも必要であるというふうに考えておりますので、その点については今後検討して、考慮していきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 私の質問するところは大体終わるわけですが、一番いいのは、そういった災害がなければ一番いいわけなんですけれども、いつどこでどんな大きい災害が来るかもわかりませんので、なお準備にぬかりのないようにやっていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 9番杉浦謙一君、一般質問席に登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。かねてより通告をいたしております項目に従いまして、一般質問を行ってまいります。

初めに、防災行政無線の難聴地域対策について、質問をいたします。

東日本大震災後、同報系防災行政無線、これが設置され、運用が開始されております。現在、地震のみならず、風水害、火災等の災害情報、これを町民の皆さんに提供しております。

以前から私も質問しておりますけれども、涌谷町は山がちな地域でありまして、どうしても聞き取りにくい地域が発生すること、これは予想されておりました。この同報系防災行政無線が設置されましてしばらく期間がたっておりますけれども、依然として解決できずにおります。この防災行政無線の難聴地域に当たって、どのような対策を行ってきたのかが、まず最初に伺うところでございます。

この防災行政無線でありますけれども、機器が大分発達をいたしまして、デジタル化、移動系防災無線、そしてまたあらゆる進化を遂げて現在に至っておるところでございますけれども、この防災行政無線の今後の難聴地域解消に向けての計画はどうなっているのかをお聞きいたします。

そして、現在、総務省が「防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会」を立ち上げまして、報告を取りまとめております。戸別受信機の普及促進に向け、標準的な仕様や、防災行政無線と簡易無線との接続環境を定める、コスト削減を図るということでございます。この普及促進策として、国や自治体、関係事業者が連携して戸別受信機の標準的な仕様を定めること、これは親機、そして戸別受信機が異なるメーカーで通信が可能になるということ自治体が戸別受信メーカーの選択肢をふやせること、また規格を定めて防災行政無線と簡易無線の相互接続を可能とする、安価な、安い簡易無線を利用した戸別受信機の開発を目標として報告をしております。私も、この戸別受信機、何度か議会でも質疑、質問させていただいているところではございますが、戸別受信機につきましても運用についての考えを伺うところでございます。

2つ目の大きな柱であります、今後の汚染稲わら等についての町の考えをお聞きするところでございます。

以前開催されました町民説明会では、反対意見、異議がある参加者が多くて、私自身、町民に理解が得られ

たとは到底思えないというのが私の率直な感想でございます。この現時点において、汚染稲わらの、以前は試験焼却の話をしましたけれども、本焼却までの計画はどうなっているのかお聞きするところでございます。

次に、町民説明会后、そして議会の議員全員協議会で、すき込みの方向性を示されました。今後のすき込みについての計画、どうなっているのかを伺います。

そして、3つ目、町の考えなんです、ここに来ていろいろな変化があります。ことし1月、宮城県議会の環境生活農林水産委員会、この委員会では、環境省が根拠としていたバグフィルター、99.9%除去できるという根拠があった大迫政浩氏——現在、国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター長、この方を参考人として話を聞いたということでございます。しかしながら、このバグフィルターで焼却炉の排気ガス中の放射能を99.9%除去できるという以前からの環境省の主張、これを検証したところ、大迫氏自身がデータに誤りがあると、1割程度は放射能が出るという検証が宮城県議会から寄せられております。そうした、町の考えを変えるようなこと、そしてまた大崎市の三本木の最終処分場の住民の運動がこれからさらに高揚する、そしてまた涌谷町内、美里町内の住民運動が高揚した場合でも、町の考え、町長の考えは変わらないかどうか伺って、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 9番杉浦謙一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、質問項目1、「防災行政無線難聴地域の対策について」でございます。

1点目の難聴地域への対応ですが、防災行政無線の難聴地域に対しましては、平成27年度に難聴地域の音響伝達調査を実施したところでございます。その結果を受け、難聴地域において無線スピーカーの角度調整をするなどして対応してまいりました。なお、角度調整だけで対応できない箇所等につきましては、多額の費用を要することから、防災行政無線以外での情報伝達の充実を図ってまいりたいと考えております。

2点目の防災行政無線の難聴地域解消に向けた計画といたしましては、ただいま1点目で申し上げたとおりですが、町民の方々の情報伝達手段として、おおさきエフエム放送との連携や、テレビ、インターネットを活用した情報発信及びテレホンサービスの回線数の増設などを実施しているところであります。

3点目の戸別受信機の運用について、現在のところ導入には至っておりませんでした。しかしながら、総務省においても、戸別受信機の普及促進に関する研究会などを開催し、普及促進を検討しているようなので、低価格な受信機や整備費用を低廉化できれば導入もしやすくなるのではないかと考えているところでございます。また、先ほども申し上げましたが、近年、情報伝達手段が多様化しておりますので、当町の情勢に合った伝達手段を検討してまいりたいと考えております。

次に、質問項目2、「今後の汚染稲わら等について町の考えは」との質問でございます。

1点目の現時点での汚染稲わら等の本焼却までの計画についてでございますが、現在、平成29年7月15日の市町村長会議の内容を基本に、圏域ごとに混焼等による処理を促進するため準備を進めている状況であります。市町村長会議では、11月からの県内一斉の試験焼却開始が目標とされておりましたが、モニタリングポストの設置、焼却施設の設備の変更など、関係市町村の状況等により11月からの開始はできていない状況であります。現在、年度内の早い段階での試験焼却開始をするため準備を進めているところでございます。

なお、住民説明会でもご説明してまいりましたが、安全性を確認するための試験焼却を6カ月と想定しております。そのため、現在、試験焼却は開始できておりませんが、試験焼却を開始後6カ月後以降に、本焼却に移行する計画であります。

次に、2点目の今後のすき込みについて、計画はどうなっているかでございますが、涌谷町では、早期の農業系廃棄物処理を進めるため、焼却のほか、すき込みによる処理を加速したいと申し出てまいりました。当町において処理を行わなければならない約600トンの牧草等のうち、400ペクレル以下の200トンの牧草等につきましては、農地へのすき込みを行うため準備中であります。予定では2年間ですき込み作業を行いたいと考えております。

次に、3点目の住民運動が高揚した場合でも町の考えは変わらないのかというご質問でございますが、汚染稲わらの処理に関しましては、住民説明会を開催した中でも安全性への不安があったのは事実でございます。説明会でも申し上げましたが、実施結果の公表等により透明性を図り、安全性を確保しながら処理を推進してまいります。そのため、焼却が安全な方法であることの確認が処理を進める始まりだと考えております。なおかつ、あくまで試験焼却でございまして、その後に数値が上昇した場合については直ちにやめる計画でございます。

また、汚染稲わら等の処理に関する予算につきましては、国県と調整中でありますので、調整後、速やかに議会に提案する予定でございます。

以上を申し上げまして、9番杉浦議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） では、2回目の質問、させていただきます。

防災行政無線の難聴地域の対策についてでありますけれども、最終的に大事なものは、難聴地域解消に向けて大事なものは、戸別受信機の運用をすることということが一番近道かなと思います。ただし、総務省も機器が高価であると、それを安価な金額で提供するということが、今後それが課題になってくると思われま。

そういった場合、山がちな地域というのは大体長野県でありますけれども、小布施町では全戸で、1世帯に1台の貸与という形で運用されていると。ただし、やはり高価なものですから、涌谷町ではやはりこの運用の仕方、いろいろあると思うんですね。希望者にやる、そして運用は必ずしも、メンテナンスの問題も出てきます。そういった点では、全戸でなくて限られた希望者に貸与するというような仕組みも一つは考えられるのではないかと。そうであれば、難聴地域からの苦情もなく、そしてまたしかるべき人が情報を、双方向ではありませんけれども、情報を伝えることができるということとなれば少しは前進するのではないかと思うのですが、まあ、これは先の話ですけれども、戸別受信機についての、貸与にするのか、支給するのかといういろいろ考えがあると思っておりますけれども、そういった点の考えというのは今現在あるのかどうかお伺いします。

○議長（遠藤稯雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 戸別受信機の運用についてというご質問でございます。

議員おっしゃられますとおり、総務省のほうでは、戸別受信機の普及促進に関する研究会を立ち上げてまして、ことしの3月でしたか、報告書がまとめられたということでございます。戸別受信機のメリットといたしましては、天候に左右されず、屋内でも防災行政無線の情報を受けられるということ、それから停電であっても、

電波受信できれば乾電池を用いて情報を受けられるというふうなメリットがある反面、議員が申し上げられましたように、1台当たりが高価であるとか、それから電波の受信環境によっては屋外アンテナの設置が必要であるとかというふうな課題もあるところでございます。

戸別受信機につきましては、今町が流しております緊急時の情報であったり、毎日4時、それから朝、お昼のチャイムといった全ての情報がとれるものでございますけれども、議員おっしゃられましたように、その研究会での報告を受けまして総務省のほうでは標準モデルを今考えているということで、その全部の情報が必要なのか、チャイムとかですね、それから録音機能があったりというふうな機器もあるようですけれども、そういったものも外して安価なもの設計とか、そういったものも考えているようでございます。

今現在、町で持っております戸別受信機については、1台当たり約8万円ほどとなっております。その標準モデルの機器がどの程度安くなるかということもございまして、戸別受信機がいいのか、それからさきの議会の中で防災ラジオというふうなこともご提案いただいておりましたが、防災ラジオにつきましては緊急時の情報収集だけであって、毎日の町で流している定時のインフォメーションとか、行事であったりいろいろ流しておりますけれども、そういった情報がとれなくなるのではないかとというふうなことも考えられますので、近々総務省でその標準モデルが示されると思いますので、その辺でどの程度の価格になって、戸別受信機がいいのか、防災ラジオがいいのか、それとも別な方法で対応できるのかというところで検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） いずれにしても、防災行政無線、いろいろと方法は改善に向けてあると思います。今ある同報系のスピーカーの方向は方向として、また出力は出力として、できる限り改善に向けて頑張っていただいて、あとは戸別受信機で対応できるものは対応すると。ただし、運用の仕方はいろいろとあるので、その点は総務課のほうで対応すると思うんですけども、運用についていろいろと、先ほど課長が検討するというふうに述べられておりますので、そこら辺はその検討を期待しておきますので、ひとつ、受信機についてですね、そしてFMラジオにつきましてもひとつ検討して、よりよい防災行政無線、いざとなればこの災害に強いまちづくりには大事だと思いますので、その点も含めて町長に伺いますけれども、そういった点で情報をまず町民に知らせると、双方向とはならないけれども、やはり大事な緊急事態に関しましてはやっぱり大事なことです。聞けないところが、難聴地域が発生してはいけないということは思いますけれども、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 1点目のご質問でお答え申し上げましたとおり、涌谷町におきましては難聴地域が存在するという情報は情報として入っております。したがって、解消のためにいろいろな手段を講じてまいりましたが、その手段でも及ばないところにつきましては、先ほど総務課長が申し上げました戸別の受信機、これを準備するというにはなっておりますが、先ほど申し上げました総務省の動きを見ながら、できるだけ財政に負担のかからないようなものを奨励して、全町民が情報を共有できるようにしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 防災行政無線につきましては、わかりました。

次に、2番目の今後の汚染稲わら等についての考え方でありますけれども、先ほど答弁いただきました。この答弁ですと、既にモニタリングポストが設置されているということでありましたけれども、これはどういった経過で、このモニタリングポスト、幾つ、説明では6つというふうでありましたけれども、このモニタリングポストの現状をまずお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 質問項目2番目で答弁申し上げました。その事務方で進んでおりますことを詳細にご報告いたしますので、担当課とかわります。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） モニタリングポストの設置につきましては、安全に安全を重ねるという意味で追加を要望し、国の予算によって設置されたところでございます。

設置個数については、3基でございます。場所については、役場の駐車場、さくらんぼこども園の駐車場、それから花勝山の石坂の集落センターの3カ所でございます。また、前々から大谷地地区の集落センター、それから町民医療福祉センターにもついておりますので、それを入れますと5つと。あともう一つについては、焼却場となる大崎東部のほうにも設置予定となっているということでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 既にモニタリングポストが設置をされて、結局、議会にはこのモニタリング設置に関する予算というのは特に示されてはいませんでしたけれども、これは全額、国、環境省かと思われる、説明では環境省でしたけれども、私は議会にかかるのかなと思っておりましたけれども、実際のところは一体どういふふうになった経過なんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） モニタリングポストの設置については、国が設置するというので、国の予算で設置されたものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） あともう一つ、6つのうちのもう1つは東部クリーンセンターだと思いますが、これはいつ、これも国費でやられるか、そしてまたいつごろの完成なのか。その計画もあるとは思いますが、ちょっとその答弁がなかったので再度伺うんですけれども、その1基もどういった経緯なのか。あの地域は広域になっているのだとは思いますが、そういった兼ね合いがあるのかどうかで再度質問いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 大変申しわけございませんが、東部クリーンセンターについてはちょっと確認をしておりますので、設置されたかどうかについてはお答えをできませんので、お許しをいただきたいと思います。

設置の経過については、試験焼却に向けて環境省が設置をするということで設置するものと考えてございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） この問題で、以前の住民説明会では、こういうふうに通町を対象にした住民説明会を開催したわけであります。この中で、PTAに対して、PTA対象の説明会を開催してくれというふうなご意見が町民の方からあったようでありますけれども、その答弁では後日実施を検討するということでありますけれども、その後の、やったのかどうかわかりませんけれども、やったのであればどういった、いつやってどんな反応だったのか、そういうPTAの状況をお知らせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 今ご質問にあったことにつきましては、住民セミナーということで、今、講師と日程調整をしている段階でございます、まだ開催はされておりません。1月ごろの開催となる見込みとなっておりますので、よろしくお願いますと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） このセミナーですね、試験焼却が来年早々というふうになるわけでありますけれども、そんなに遅くていいのかということにはちょっと気になると思います。試験焼却までの時期がない、まあ、試験焼却がすぐできるのかどうかというのはなかなか、三本木の件もあるんでありますけれども、そういった点で計画は着々とやっているんだと思いますけれども、その住民セミナー、私は初めてそういうネーミングを聞いたんでありますけれども、講師というのはどういった内容の講師、どういった経緯の方なのか。1月ですと、小学校、中学校、幼稚園、いろいろあるんでありますけれども、どういった対象を考えていらっしゃるのかお聞きます。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） セミナーと申し上げまされたけれども、子供への健康影響が心配だという先日の住民説明会でのご要望でしたので、それに答えられるような講師ということで、大学の教授だったりを調整してもらっているところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 質問はですね、大学の先生はわかりますけれども、そういった専門家がいらっしゃるんだと思いますが、PTAは一緒くたを考えているのか。小学校、中学校、先ほど言った幼稚園を考えているのかどうか、その辺を聞きたかったのですが、お答えいただいていないんでありますが、いいですか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 大変申しわけございませんでした。

幼稚園、保育所、小学校、中学校までのPTAの方々を対象に行う考えでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） わかります。最後にちょっと、時間もないので。

美里町は、住民説明会をやってはいないんでありますね。最終処分場の周辺の住民の理解が得られていないので、住民説明会を現在やってはいないということなんでありますけれども、この流れでいって、試験焼却というものが最終処分場の問題を解決しないことには燃やせないと思いますが、これは何かめどがあるのか、これはこの地域に確実にできそうだということがあるのか、町長に伺いたいんであります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 9番議員ご心配のとおり、まだ最終処分場の周辺住民の方々とは同意に至っておりま

んが、現在鋭意交渉中でありまして、東部クリーンセンターの地域のみならず、大崎市にも1カ所ござい
ますので、そういったものが有効に活用でき、そしてまた処理できるような方向性で、焼却の準備と、それから
大日向の方々への説明というものを考えてまいりたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 最後はですね、時間がないので、一番心配しているのはやはり、PTAもそうなんです
けれども、子供を持っている親御さんはやっぱり子供の健康被害というのが心配があると思います。決してで
すね、子供に対してそういう、試験焼却によって実験するようなことがないようにお願いしたいと思うんです
が、そういった点ではいろいろ考えている方もいらっしゃると思います。そしてまた、地域によってはこの試験焼却
自体が、知らないという方も結構いらっしゃるということでは住民説明会を開催してはいるんですが、理解し
ていない方も結構いらっしゃるというのが私の率直な実感です。その点では、町長の今後のですね、三本木も
含めてうまくいっていない状況がある中で、果たして試験焼却をしていいのかというのが率直な私の意見であ
りますけれども、最後に、このことにつきまして町長の所見をお聞きいたしまして終わりにしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 焼却ありきということで申し上げているのはございませんが、現実に町内にも670ト
ンの汚染牧草・稲わらがございまして、それがあつたらば、どこかの時点で処理しなければならない、あるいは美
里町にしてもしかり、大崎市でもそのとおりです。現実に町内に何百トン、何千トンのものがある以上、それ
を後世に引き継がないで、どこかの段階で処理しなければならないということの今の状況です。（「終わります」
の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） これで一般質問を終わります。

◇

◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よつて、本日はこれをもって散会することに決しました。

◇

◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

午後 2時06分